

2021年度入学の1年生(2020年度FLYプログラム参加者含む) 各位

セメスター毎の履修登録単位数の上限（キャップ制）の解除について

教養学部前期課程では、学生が個々の履修科目に対して十分な学習時間を確保できるようにするため、1Sセメスター、1Aセメスター、2Sセメスターにおいて、セメスター毎の履修登録単位数の上限（30単位）を設けています。

『履修の手引き』p.10にありますように、入学後（再入学を除く。）の最初のSセメスターにおいて以下の要件を満たした学生は、例外措置として、次のAセメスターから履修登録単位数の上限を超えて履修登録を認めるものとされています。

- ① 前期課程科目を25単位以上取得していること
- ② 前期課程科目の取得単位において合格・不合格のみの評価による科目の単位数を除き、「優上」及び「優」の評価を受けた科目に係る単位数の取得単位数に対する割合が90%以上であること

については、上記の要件を満たした学生で、1Aセメスター、2Sセメスターの履修登録単位数の上限を超えての履修登録を希望する者は、指定のオンラインフォームから申請を行ってください。

《[フォームへのリンク](#)》

申請期間：9月10日（金）10：00 ～ 16日（木）16：50

※フォームは、メールアドレス（10桁の共通 ID@utac.u-tokyo.ac.jp）とパスワード（UTokyo Account と同じ）によるサインインが必要です。

解除の許可/不許可は申請締切後～履修登録期間開始までの間にメールで通知します。

2021年8月30日
教務課前期課程